平成２９年（フ）第７４号
岐阜県加茂郡白川町黒川2716番地８
債務者　藤井　清蔵
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第７６号
岐阜県加茂郡白川町黒川2724番地
債務者　藤井　洋己
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第９９号
秋田県雄勝郡羽後町田代字旦金森138番地
債務者　太田　豊秋
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第１２号
相模原市中央区矢部新町１番９―206号
債務者　中島　敏郎
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内野　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第５８号
横浜市旭区二俣川２丁目17番地６　パストラルコート103
債務者　小川　道夫
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３０７号
北海道恵庭市恵み野北６丁目12番７
債務者　上口　花純
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２７４２号
横浜市磯子区岡村７丁目３番14―６号
債務者　田代　　昭
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６４７号
静岡市葵区上足洗４丁目７番８号　メゾンフルール上足洗105号室、旧住所静岡市葵区瀬名中央２丁目９番18号
債務者　伊藤　　仁
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三津間秀人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６号
鹿児島県薩摩川内市大小路町74番19号
債務者　山本　信孝
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第１号
鹿児島県霧島市隼人町松永１丁目226番地
債務者　寄田　靖代（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第１９３５号
愛知県半田市柊町５丁目10番地の24　ホリハイツ101号、従前の住所愛知県半田市乙川町７番地　スタシオン・プレⅠ101
債務者　髙口　和博
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８号
岐阜市鏡島中１丁目14番32号
債務者　小林　秀樹
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山科正太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第５号
愛知県豊橋市中浜町174番地２
債務者　水野靜子こと　ロ　ジョンジャ　盧　靜子
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第１１４号
大阪市中央区東高麗橋３番32―204号
債務者　ＣＨＡＲＭＥこと　長見　章代
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７８５号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町33番地12　ルミネスカネコ303
債務者　関本　信洋
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第１号
北海道河東郡音更町共栄台東13丁目１番地17　共栄北団地Ｎ３―17号室
債務者　植田　一郎
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係